

平成 24 年 4 月

放射性同位元素等取扱事業所長 殿

放射線取扱主任者 殿

放射線業務従事者 殿

公益財団法人原子力安全技術センター

理事長 数土 幸夫

## 改正放射線障害防止法講習会のご案内

(平成 24 年 4 月 1 日施行)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

近年、放射性同位元素や放射線の利用は、医療、工業、各種の試験研究等の広範囲な分野にわたり、その利用形態も年々多様化し産業経済の発展及び国民福祉の向上に貢献しております。また、国では放射性同位元素の使用等を取り巻く社会経済情勢の変化に対応し、国際標準値(規制対象下限値)の導入を行い、数量及び濃度の小さい放射性同位元素の規制合理化を進めてきました。更なる合理化に向け平成 22 年 5 月に放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律が改正され、クリアランス制度、放射化物の規制対象への追加、譲渡譲受制限の合理化、廃止措置の強化等の制度が整備されました。制度の詳細は、平成 24 年 3 月 28 日付け公布された政省令告示に示され、本年 4 月 1 日から施行されております。

本講習会は、放射化物の規制、クリアランス制度等、主な改正点の考慮すべき事項について、その内容を周知することを目的としております。

講習会の内容として、

①改正放射線障害防止法政省令告示の概要について

②政省令告示施行に当たっての留意点について、

担当官等によるご講演を予定しております。

本講習会は、放射性同位元素等を取り扱う事業所、放射線安全委員、放射線施設責任者、施設管理責任者、安全管理責任者、放射線取扱主任者、放射線業務従事者等の方々にとりましても今後の安全管理上重要と考えております。

つきましては、上記主旨をご理解いただき、貴事業所の関係各位のご参加方につき特段のご配慮をお願い申し上げます。

敬 具

# 改正放射線障害防止法講習会開催要領

(平成 24 年 4 月 1 日施行)

1. 主催:公益財団法人原子力安全技術センター  
協賛:放射線中央防止協議会、中部原子力懇談会

2. プログラムの概要

◇進行・紹介 ..... 13:25 ~ 13:30

◇講 演

I. 改正放射線障害防止法政省令告示の概要について ..... 13:30 ~ 14:00

II. 政省令告示施行に当たっての留意点について ..... 14:10 ~ 15:40

III. 質疑応答 ..... 15:50 ~ 16:30

講師:文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課放射線規制室担当官等

注)講演の時間については、変更となる場合があります。ご了承ください。

3. 開催日・開催場所:会場案内参照

(第1回)	大 阪	5月7日(月)	大阪科学技術センター大ホール
(第2回)	名古屋	5月8日(火)	名古屋商工会議所 ホール
(第3回)	東京 I	5月9日(水)	四谷区民ホール
(第4回)	東京 II	5月12日(土)	TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター ホール3B

4. 受講料 : 5,000 円(消費税込、テキスト等含む)  
当日会場で申し受けます。

5. 申込先(問い合わせ先): 〒112-8604 東京都文京区白山 5-1-3-101 東京富山会館ビル  
公益財団法人 原子力安全技術センター  
原子力技術展開事業部 技術展開部 出版・講習 Gr.  
電話 03-3814-5746 FAX 03-3814-7479  
E-mail a\_kosyu@nustec.or.jp URL <http://www.nustec.or.jp/>

※ 同封の申込書により FAX でお申込下さい。又、ホームページ・E-mail でも受け付けております。

## 講習会会場案内

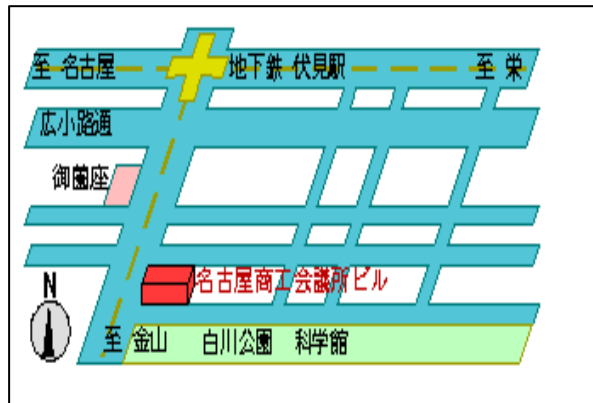
### (1) 大阪会場(第1回)

- \*平成24年5月7日(月)
  - \*午後1時25分～午後4時30分
  - \*大阪科学技術センター 大ホール  
大阪府大阪市西区鞆本町1-8-4
- 交通案内
- ◎地下鉄四つ橋線 本町駅下車  
28番出口より北へ徒歩5分
  - ◎地下鉄御堂筋線 本町駅下車  
2番出口より西へ徒歩8分



### (2) 名古屋会場(第2回)

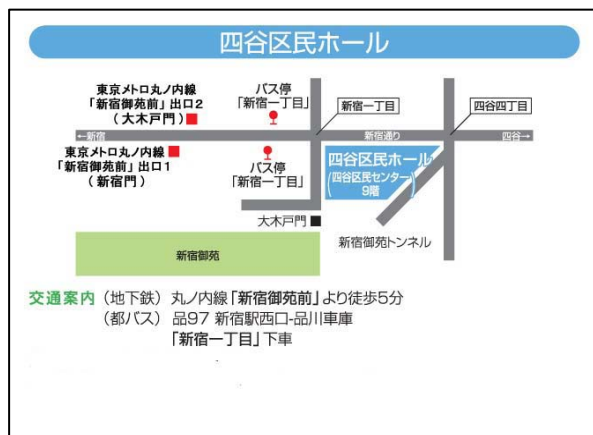
- \*平成24年5月8日(火)
  - \*午後1時25分～午後4時30分
  - \*名古屋商工会議所 ホール  
住所:名古屋市中区栄2-10-19
- 交通案内
- ◎地下鉄伏見駅(東山線・鶴舞線)下車  
(名古屋駅より東山線で1区間)  
5番出口より南へ徒歩5分



### (3) 東京Ⅰ会場(第3回)

- \*平成24年5月9日(水)
- \*午後1時25分～午後4時30分
- \*四谷区民ホール  
住所:新宿区内藤町87番地

- 交通案内
- ◎地下鉄丸の内線 新宿御苑前 徒歩5分  
(出口1番又は2番)
  - ◎都バス 品97 新宿駅西口一品川車庫  
新宿一丁目下車



### (4) 東京Ⅱ会場(第4回)

- \*平成24年5月12日(土)
- \*午後1時25分～午後4時30分
- \*TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター3階  
ホール3B

- 住所:中央区京橋2-3-19 TKP八重洲ビル
- 交通案内
- ◎JR東京駅(八重洲口) 徒歩5分
  - ◎地下鉄銀座線 京橋駅(7番出口) 徒歩2分
  - ◎地下鉄浅草線 宝町駅(A5番出口) 徒歩4分
  - ◎地下鉄有楽町線 銀座一丁目駅(7番出口)  
徒歩5分
  - ◎JR京葉線京橋口(1番出口) 徒歩5分



改正放射線障害防止法講習会(平成 24 年 4 月 1 日施行)  
受講申込書

平成 24 年 月 日

下記のとおり受講を申し込みます。

事業所名 \_\_\_\_\_  
所在地 〒 \_\_\_\_\_  
連絡先 (TEL) \_\_\_\_\_ (FAX) \_\_\_\_\_  
(E-mail) \_\_\_\_\_  
連絡担当者 (氏名) \_\_\_\_\_ (所属先名) \_\_\_\_\_  
支払方法 (当日現金・銀行振込) いずれかに○をつけてください。

受講会場	氏名	所属先名	備考

- 注1. 受講会場欄には、大阪(5/7)、名古屋(5/8)、東京Ⅰ(5/9)、東京Ⅱ(5/12)のうち、いずれかをご記入ください。なお、東京の場合は2回開催されますので、どちらか明確にご記入ください。
2. この受講申込書は、下記宛へご送付下さい。事前にホームページ・FAX・電子メール又は郵送にてお申し込み下さるようご協力願います。定員になり次第締切りとし、また、余裕のある場合は当日も受け付けます。
- 公益財団法人原子力安全技術センター 技術展開部 出版・講習 Gr.  
住所 〒112-8604 東京都文京区白山 5-1-3-101 東京富山会館ビル 4 階  
電話 03-3814-5746 FAX 03-3814-7479  
電子メール a\_kosyu@nustec.or.jp URL http://www.nustec.or.jp/
3. 受講料は原則講習会当日申し受けます。(上記支払い方法にて銀行振込を希望された場合は、請求書をお送りしますので受講前にお振込み下さい。なお、お振込み頂いた受講料は返却できません。)
4. ご質問がある場合には下記質問欄にご記入の上、10日前までにご送付下さい。  
質疑応答の時間が限られていますので、事前に技術展開部 出版・講習 Gr.宛にご質問していただき、時間を有効に利用したいと考えています。事前の質問に対しましては講演の中で可能な限り回答するよう講師の方々をお願いすることとしています。
5. 本申込受付後、名簿、受講票、受講決定通知等は送付いたしませんので、予めご了承下さい。(テキスト及び受講証等は当日お渡しいたします。)
6. 申込受付完了の連絡をご希望の方は次にチェックをいれてください。 FAXにて希望 電子メールにて希望
7. お申込みいただいたお名前等の個人情報は、受講確認および今後の講習会ご案内以外の目的には使用いたしません。今後、講習会のご案内が不要な場合は、次にチェックをいれてください。  案内不要

「連絡欄」

「質問欄」